

第 19 回政策評価審議会（第 24 回政策評価制度部会との合同） 議事要旨

- 1 日 時 令和 2 年 10 月 9 日(金)10 時 00 分から 12 時 00 分
- 2 場 所 中央合同庁舎第 2 号館 第 1 特別会議室
- 3 出席者
(委員)
岡素之会長、森田朗会長代理（政策評価制度部会長）、岩崎尚子委員、牛尾陽子委員、薄井充裕委員、田淵雪子委員、前葉泰幸委員、田辺国昭臨時委員

(総務省)
武田総務大臣、熊田総務副大臣、谷川総務大臣政務官、長屋総務審議官、白岩行政評価局長、米澤審議官、佐々木審議官、砂山総務課長、原嶋企画課長、辻政策評価課長、大塚客観性担保評価推進室長
- 4 議 題
 - 1 政策評価審議会の提言について
 - 2 政策評価制度部会における取組状況について
- 5 資 料
 - 資料 1－1 政策評価審議会 提言のポイント（案）
 - 資料 1－2 政策評価制度の運用実態の把握等に関するワーキング・グループの設置について（案）
 - 資料 1－3 政策評価制度の運用実態の把握等に関するワーキング・グループの構成員（案）
 - 資料 2 規制に係る政策評価の点検結果（令和元年度分）
 - 参考資料 1－1 森田委員提出資料
 - 参考資料 1－2 前葉委員提出資料
 - 参考資料 1－3 岩崎委員提出資料
 - 参考資料 2 令和元年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告（概要）
- 6 会議経過
 - (1) 熊田総務副大臣から挨拶が行われた。

(2) 岡会長から、政策評価審議会の提言作成の趣旨及び背景について説明があった後、提言を取りまとめることが決定された。また、事務局から、政策評価審議会の提言のポイント案について、資料1-1に沿って説明が行われ、その後意見交換が行われた。意見の概要は以下のとおり。

- これまでの社会の在り方やそこで作られた制度を前提として、制度が機能しているかを評価してきたが、その視点では制度が目的とする社会的な課題の解決が困難である。そのため、どのように社会が変化してきたか、そこからどのような形での政策が望ましいのか、既存の政策評価だけではなく、社会の課題を解決するためにより適した政策や制度を提言、示唆することを政策評価審議会が担うべきとの意見があった。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、不可逆的な社会の変化が起こっており、行政の役割、社会的な制度の役割について議論するなど、今までの枠を超えた形で物事を考えることによって、政策がうまくいくのか、何が問題なのかということについてしっかり評価を行い、政策の改善を進めていく必要があるのではないかとの意見があった。
- 国の政策を評価するに当たっては、それが本当に国民の役に立ったかという観点で評価を行ってほしい。それは現場でしか分からず、自治体の先にいる市民がどう捉えたかを評価することが必要との意見があった。
- 提言のポイント案に、制度の根本を問い直すような調査をするということがあったが、国と地方の関係で、地方の現場でどう役に立っているのか、国において各府省の政策をどう横断的に見ていくか、複数の部局や予算項目にわたるものについて、しっかりと評価してもらいたいとの意見があった。
- 縦割り行政を打破するという点については、複数の府省が共同で実施する政策について、あくまで責任は各府省にあるということについて注意が必要であるが、場合によっては、横断的に評価する必要がある、それを行うことができる行政評価局はそうした役割を果たして行くべきとの意見があった。
- デジタル化やグローバル化が急速に進展する中で、特に高齢者やデジタル弱者とデジタル社会、情報社会との融合を図り、国連でもいわれている誰も取り残さない政策が必要である。また、今後の政策評価の視点として、SDGs、ESG、地方創生に資する調査項目の選定、そして民間との協業を目指しながらオープン・イノベーションを強化していくことが多様性や自立性を備えた社会の創造に寄与するとの意見があった。
- デジタルガバメント（電子政府・自治体）に関する評価を行うべきとの意見があった。本意見に対し、事務局から、現に政府が取り組み始めていることの評価は、タイムラグが生じるので、デジタル化に対して、評価としてどうアプローチすればよいか議論させていただきたいとの説明があった。
- 今後の政策評価審議会の在り方について、PDCAの徹底及び民間が活用する戦略のEXITの視点の採用も一考であり、また、国民本位の政府サービスのため

に行政相談窓口の更なる拡充と活用により、世界への発信を期待するとの意見があった。

- 政策の実効性を高めるために政策評価があると考え、政策の多くは予算の裏打ちがあつて実現可能になることから、その実効性を高めるため、すぐに実現可能かは分からないが、予算要求や査定の過程に政策評価を組み込むことが考えられるとの意見があつた。
- 各省庁のモチベーションを高める政策評価の在り方や、評価方法を我々が積極的に提案してよいと考える。その際には、ビッグデータの解析、最新のセンサー技術、新しいソーシャルメディアなども活用できると考えられ、我々自身が、政策評価の中で自ら試みる取組をしてはどうかとの意見があつた。
- 規制について、国内だけで政策の整合性を見ている意味が無く、日々刻々と動いているグローバルマーケットにおける規制の効率性の検証には、国際的な比較が必要である。そのため、国際比較から見た政策評価の在り方も、問題提起していくことが考えられるとの意見があつた。
- 政策評価制度を見直したとしても、あるいは新たな評価手法を取り入れたとしても、個々の職員の意識が、評価を生かしていくという方向に変わらなければ、制度は機能しないとの意見があつた。
- 評価を行うこと自体が目的化している傾向が以前より強まっていると感じるため、評価の目的を認識し、評価を改善につなげていくという意識を、評価実施部局の職員のみならず、予算査定当局のような評価結果を活用する側の職員にも持ってもらうことが重要であるとの意見があつた。本意見に対し、事務局から、政策評価が使われていないとすれば、使われていないことについての問題は何かということについてまず事務局で洗い出すので、着眼する部分の優先順位の考え方について、提言の際に議論していただきたいとの説明があつた。
- 政策評価制度と行政事業レビューが縦割りになっており、連携がとれていないのではないかと感じる。今後もこれらの制度を継続していくのであれば役割を明確にし、体系的に整備していくことが必要であるとの意見があつた。
- 行政評価局が行う統一性・総合性確保評価は、実施主体の視点からの評価となっているところ、評価の視点で重要なのは国民の視点で評価することである。実施主体の視点とは異なった視点から見えてくる課題を審議会で議論し、その議論を踏まえて各府省に勧告するのが一つの形としてあり得るのではないかと意見があつた。
- 提言作成に当たっては、時代に合った行政に変えるという姿勢を強く打ち出してほしいとの意見があつた。
- 政策評価は、行政のやり方に対する批判ではなく、評価をしたことが政策の有効性に寄与する形で行ってもらいたいと考えており、提言は、次世代を担う子供や若者が希望を持てるような前向きなものにしてほしいとの意見があつた。

- ・ 昨今、想定を超えるような自然災害が頻発していることから、評価を行うに当たっては、災害への備えのみならず、国土強靱化との関係で機能しているかどうかについての評価もこれから必要になってくると考える。防災については、行政評価局として取り組むべき重点分野や調査テーマとして考えてもらいたいとの意見があった。本意見に対し、事務局から、防災については、現時点でも重要なポイントとして取り組んでおり、今後、提言をまとめていく過程において、防災をどのような視点から見ていくべきかについて、今後御相談させていただきたい。災害関係は、「あのときこうしていればよかった」という結果論は中々役に立たないところがあるため、「そのときどうしてこうなったのか」ということから何を教訓として導き出すのかという視点になればとの説明があった。
- ・ 中長期的な行政評価局調査について、既存のシステムを前提としたものが機能しなくなってきたことについては、これまで議論も深まってきていると思われるところ、今回の例では、行政ボランティア、行政計画、社会的ユーティリティーやインフラについては、前時代的な考え方からの脱却が必要ではないかとの意見があった。本意見に対し、事務局から、行政ボランティアや行政計画、インフラなどについて御指摘があったが、事務局において具体的にどういった問題点があるのか、着眼点の整理をしたいとの説明があった。
- ・ 行政評価局として、長期的・継続的に行っていくテーマを取り上げてシリーズ化した調査を行ってほしい。その中で大事なものは、政策の評価をアドホックではなく、体系的な知や知見の集積として捉えることである。体系化された知の集積を各府省で共有する、あるいは将来の政策形成に利用する形で、政策評価に対し、新しい考え方を持ってもらいたいとの意見があった。
- ・ 行政評価局調査においては、管区行政評価局の機能を最大限に活用し、現場の実態や、地方の生の声を丁寧に拾ってほしいとの意見があった。
- ・ 数値目標を立てて政策を実行することは、政策の実行を確実にするための管理手法として、この二十年の間はかなり定着してきているものの、数値目標による管理が適さない部分の評価方式を、今後どのように考えるかが課題ではないかとの意見があった。
- ・ 各府省が評価を役立てて、ソリューションを見いだすことができる仕掛けとしての評価をどのように仕掛けていくのが課題ではないか。例えば、予算との連携のような他の制度との間のインセンティブをどう作るかということに関して、提言の際に踏み込むべきとの意見があった。
- ・ 行政評価局で行う評価活動については、今まで行ってきた緻密な調査の延長上に何を考えるかが、今後の課題だと考えている。一時期、経済財政諮問会議と連携し、指摘された重要課題を行政評価局で評価を行っていたが、各府省の縦割り構造の中で落ちてくる重要施策や計画を上手に拾い、国民に対してフィードバックできるような評価を積極的に行ってほしいとの意見があった。

- ・ 本意見に対し、事務局から、政府全体の重要な取組については、行政評価局において連携調査の担当を設けて対応しており、行政評価等プログラムの中でも対応しているとの説明があった。
- ・ 事務局から、目標管理型評価は全府省を網羅的に見ており、評価を意味のあるものにしていくためには重要な情報への絞り込み、重点化が必要になるが、その際どういうものが重要なのかをどう判断すればよいかという論点の提起があった。
- ・ 本質問に対し、全体を網羅しないこととした場合、重要な情報が評価の対象から外れてしまう可能性があり、どのように防ぐかが課題である。また、目標管理型評価以外の評価を行うことについて、評価を行う各府省の担当者と行政評価局が連携し、制度的な解決策を検討してほしい、との意見があった。
- ・ 座って議論をするだけの審議会ではなく、行動する機動的な審議会にするべきである。時節柄難しいと思うが、例えば訪問する委員の人数や目的を絞るなど工夫して、管区行政評価局に訪問し、現場の意見を聴き、意見交換をする機会を設けるべきとの意見があった。
- ・ 一部の府省や部局には目標管理型評価にはなじまないものもあるので、そのような分野については目標管理型評価から外し、評価手法の開発を行いながら、評価方法が蓄積した段階で評価の対象とすることも考えられるのではないかと。KPIを立てて、アウトプット、アウトカムが把握できるような部分を重点的に評価し、そこから評価手法の開発と同時に、その部分についての適切な評価を進めていくということが重要であるとの意見があった。
- ・ 社会情勢の大きな変化が生じた際に、行政評価局で事前のプログラム評価の観点から評価の在り方について提言などを行っていくべきとの意見があった。
- ・ 今後の社会の在り方について、評価の観点から今までの仕組みはどうかということやサジェスチョンするというのも審議会の役割として考えてもいいのではないかととの意見があった。
- ・ 「国民本位」という視点では、何をもってデジタル化を進めるかということが非常に重要である。現在のデジタル化の政策は100%デジタル化という前提に立つかもしれないが、デジタル環境にいない方に対しても取り残しのないようなサービスを提供していく施策につなげられる評価が重要であるとの意見があった。
- ・ 5Gの先の社会を見据えた新たなデジタル化を作る上での必要となる施策や政策評価という観点を入れてもらいたいとの意見があった。
- ・ 評価の着眼点について、弱者救済などスポットの当たらない部分に焦点を当てていくような、地に足をつけた視点は保持してもらいたいとの意見があった。
- ・ 政策評価審議会の評価の理念、目標、基本方針について、「国民本位」「国民目線」や「現場」といった観点から一度レビューするのはどうかとの意見があった。

- ・ 従来の評価だけではなく、重要なテーマについては、サジェスチョン、アドバイス、提言のような形まで踏み込むことも大きなテーマであるとの意見があった。
- ・ デジタルガバメントについて、過去の数十年の取組の効果、成果、課題についてレビューを行い、今後のデジタル化に貢献するような取組を行ってほしいとの意見があった。

(3) 谷川総務大臣政務官から挨拶が行われた。

(4) 岡会長から、今後の提言の審議の進め方について説明があった後、事務局から、「政策評価制度の運用実態の把握等に関するワーキング・グループ」の設置について、資料1-2、1-3に沿って説明が行われ、森田部会長から補足説明が行われた。審議の結果、案のとおり決定された。

(5) 事務局から、政策評価制度部会における取組状況について、資料2及び参考資料2に沿って説明が行われ、田辺臨時委員から補足説明が行われた。

(6) 武田総務大臣から挨拶が行われた。

以上

(文責：総務省行政評価局)